

eラーニングコースを実施するに当たっての留意事項 改訂項目一覧及び適用される訓練科の範囲

別添3

※eラーニングコースを実施するに当たっての留意事項(本文)及び別添について今回、改訂した箇所を赤字とし、時限措置の取扱いについては、黄色のマーカーで記載しています。

文書	番号	改訂箇所	頁	改訂内容	適用される訓練科の範囲
留意事項 (本文)	1	全体	-	平仄の訂正(誤字、表記ゆれ及び参照番号の訂正、文章の平易化等)	令和7年4月1日以降に開講されるすべての訓練科
	2	認定職業訓練実施奨励金の受給手続き	P39	介護分野及び障害者福祉分野のコースにおける職場見学等促進奨励金が令和9年3月31日まで延長となりました。詳細は、労働局にお問い合わせください。	令和7年4月1日以降に開講されるすべての訓練科
	3	認定後の訓練計画の変更	P45	変更後速やかに届出が必要な項目に電話番号を追加しました。	令和7年4月1日以降に開講されるすべての訓練科
	4	機構支部等による実施状況の確認	P47	実施状況確認時に、就職支援責任者の出勤状況が分かる書類を準備するよう追記しました。	令和7年4月1日以降に開講されるすべての訓練科
留意事項 (別添)	5	別添3	P63	複数のグループに分かれて職場体験・職場見学を実施する際の出欠管理について追記しました。	令和7年4月1日以降に開講されるすべての訓練科
	6	別添12	P91	介護分野及び障害者福祉分野のコースにおける職場見学等促進奨励金が令和9年3月31日まで延長となりました。詳細は、労働局にお問い合わせください。	令和7年4月1日以降に開講されるすべての訓練科
	7	別添13別紙4	P122-123	訓練を振替した際の記載例を追加しました。詳細は、ハローワークにお問い合わせください。	令和7年4月1日以降に開講されるすべての訓練科
様式	8	実施様式9	P3-4	同時双方向の通信による訓練に対応できるよう項目を追加しました。	令和7年4月1日以降に開講されるすべての訓練科
	9	参考様式1 別紙3	P9-10	選考結果記録をまとめる様式を追加しました。作成は任意となります。	令和7年4月1日以降に開講されるすべての訓練科
	10	様式A-20-2 記入例	P37	日をまたいで受講した際の記載例を追加しました。	令和7年4月1日以降に開講されるすべての訓練科
	11	様式A-32別添 記入例	P41	訓練時間に小数点以下が出た場合の取扱いを追加しました。	令和7年4月1日以降に開講されるすべての訓練科
	12	参考様式9 記入例	P54	対面指導時間については、実際に行った時間を記載するよう追記しました。	令和7年4月1日以降に開講されるすべての訓練科
	13	様式A-30-2	P100-101	eラーニングコース用の受講者アンケートが新設されました。	令和7年4月1日以降に開講されるすべての訓練科
	14	実施様式8	P135	教材の定義を補足しました。準備する書類に就職支援責任者の出勤状況が分かる書類を追加しました。	令和7年4月1日以降に開講されるすべての訓練科